

平成23年8月18日

市民活動団体への普及について



23年1月29日に行われた協働フェスタで「越谷市自治基本条例」について知っていますかのアンケートに対し約50%の人が知らないと答えています。また、どのように「越谷市自治基本条例」のことを知りましたかのアンケートに対し、広報こしがや、市のホームページ、広報番組（いきいき越谷）にて75%の人が情報を得ていることに鑑み、下記の提案を致します。

記

1. ポケット版の「越谷市自治基本条例」を活動団体の代表者を通じ会員の皆さまに配布し説明してもらおう。（現在74団体、会員数約5300人）
2. 広報こしがや、市のホームページ、広報番組（いきいき越谷）に「越谷市自治基本条例」のエッセンスを記載したり、放送してもらおう。

以上